

文化四（一八一七）年ロシアのエトロフ島襲撃を巡る諸問題

川 上 淳

はじめに

エトロフ島・クナシリ島を含む東蝦夷地が幕府直轄になつたのは、ロシアが千島列島を南下し、アイヌをロシア人化し、蝦夷地をロシアの領土にするのではないかという危機感からであつた。

その、最前線に位置するのがエトロフ島であり、前稿^{*}で見たように近藤重蔵らによつて蝦夷地の他地域以上に、アイヌへの介抱と和風化を推進し、アイヌを日本人化することによつて、ロシアに対抗しようとしたのであつた。こうした状況のなかで、ロシアの第二回遣日使節レザノフが、長崎に日本との通商・通好条約を結ぶ目的で来航した。この交渉は幕府によつて拒絶され、レザノフは目的を達しないまま帰途についたが、日本の頑な態度を改め

させるために、部下に日本北方への武力攻撃を指示した。これが、レザノフの部下フヴォストフらの千島やカラフト襲撃であった。

本稿では、これらの経緯を追い、この事件が日本北方や幕府にもたらした意味を考えてみたい。

なお、筆者はこれまで千島の歴史を、先史時代から順次通史的に叙述している。これらの成果は、「千島通史（一）考古学から見た先史時代」（根室市博物館開設準備室編著）第一五号、二〇〇一）から「千島通史（七）一九世紀初めの千島」（根室市歴史と自然の資料館紀要）第二二号、二〇〇七）にかけて七回にわたり、書き継いできた。本稿はこれらに続くものであるので、叙述が事実関係を実証的に追つた通史的記述となっていることをお断りしておきたい。

第一節 レザノフの長崎交渉とフヴォストフの樺太襲撃

(一) レザノフの長崎交渉

文化四（一八〇七）年にエトロフ島のナイボ（内保）とシャナ（紗那）がロシアからの襲撃に遭う事件があった。

この事件は「文化露寇」とも称されている。この襲撃はロシアの第二回遣日使節レザノフが文化元（一八〇四）年に長崎に来航し、通商通交条約締結交渉が上手くいかなかつたことに対して、彼が帰途部下のフヴォストフ等に日本北辺を攻撃するように命じたことが、直接の原因である。本節ではその経緯を見るところにする。

寛政五（一七九三）年に、ラクマンが幕府宣諭使石川将監と村上大学から松前で受け取った長崎への通行許可

証である「信牌」^{*2}を、レザノフが持つて長崎に来航したのは、文化元（一八〇四）年九月のことであった。^{*3}ロシア側ではこの「信牌」を持つて長崎に行きさえすれば、通商条約締結が開始されるものと考えていたので、レザノフは、ラクスマン来航同様仙台漂民を伴つてはいたが、通商問題を前面に掲げて長崎の交渉に臨んだ。レザノフは侍従長であり露米会社の総支配人でもあって、ロシア皇帝アレクサンドル一世の「親書」を持参していた。

レザノフらが乗船するナデジダ号とネヴァ号が、ロシアのクロンシュタット港を出港したのは一八〇三年八月四日（ロ暦）であった。この二艘は世界周航探検も兼ねていて、その隊長はクルーゼンシュテルンである。二艘は大西洋を横断し、南アメリカ南端を経由して太平洋に出てハワイに至り、ここでレザノフが乗るナデジダ号はネヴァ号と別れ、北上してカムチャツカのペトロパブロフスクに行き、長崎に着いたのはロシアを出て一年二ヶ月後であった。レザノフは長崎入港直後、日本側の検使やオランダ商館長ドゥーフ等と接触し、「来航趣意書」と「信牌」を差し出した。入港一ヶ月後の一〇月九日にナデジダ号の修理が始まり、レザノフ等は一時的に上陸を許された。その後、病人が出ていたことに加え、ナデジダ号の修復が必要であつたため、長崎奉行所は一一月一七日になつてやつと梅ヶ崎宿舎を用意し上陸を許可した。

長崎奉行所と江戸の幕府間で、レザノフの対応を巡つて書簡が何度も交わされていたが、幕府は宣諭使遠山金四郎景晋を派遣し、第一回～三回の会談が文化二（一八〇五）年三月六日～九日に行われた。レザノフは日本との通商・外交を希望したが、日本側からは回答として「教諭書」がレザノフに渡された。その内容は、日本は中国・朝鮮・琉球・オランダ以外の国とは通信・通商しないという「鎖国」の原則を初めて明確に示し、ロシアが日本と通信・通商したいと強く望んでいるのは分かるが、ロシア一国の故をもつて、この歴世の法を変えるわけにはいかない

い、その贈り物も受け取れず、通商のことも許せないとの方針を示した。結局、通商交渉は成立せず、レザノフは漂流民を返して三月一九日長崎を離れた。

一般に、レザノフは長崎で長い間待たされたあげく、交渉が成立しなかつたことに腹を立て、日本北辺を攻撃することをフヴォストフ等に指示したとされる。確かにそのような感情は抱いていたとは思われるが、彼はあくまで任務遂行を目指したと考えられ、後に述べる「武力による対日通商関係樹立」をアレクサンドル一世に上申した。

(二) 北辺攻撃指示

レザノフは長崎からの帰途、樺太に寄つてカムチャツカのペトロパブロフスクに到着した。ここで船長クルーゼンシュテルンらと別れ、アメリカ植民地視察に赴き一八〇五年八月にアラスカのシトカに至つた。レザノフはその年の七月に「武力による対日通商関係樹立」を皇帝アレクサンドル一世に上申していた。日本が穩便に対露政策をとりつつあつたとき、レザノフは武力による日本開国を企てていた。レザノフは部下のフヴォストフ中尉とダヴィドフ士官候補生を指揮官として、樺太・千島の日本基地攻撃隊を組織した。レザノフは、一八〇六年九月二四日付でフヴォストフに対し「できるだけ早くシトカに戻ること、もし風の都合が良ければ樺太のアニワ湾に赴き、日本基地の様子を調べること、常に露米会社の利益を念頭において行動せよ」といつた日本基地攻撃計画の中止とも統行ともつかないあいまいな指令を出した。この指令が、後の日露関係に重大な影響を与えたのであつた。ゴロウニン事件、高田屋嘉兵衛事件等すべてこの指令に端を発していたのである。レザノフはこの指示を残して陸路首都に向かつたが、健康を害し、途中のクラスノヤルスクで一八〇七年三月一日に病没した。

(三) フヴォストフの樺太襲撃

レザノフの曖昧な指令を受けたフヴォストフは、フリゲート艦ユノナ号でオホーツクを出港して、文化三年九月一日（ロ暦一八〇六年一〇月一〇日）樺太アニワ湾のオフィットマリに到着し、ロシア人約二〇人が二艘の小舟に分乗して上陸、アイヌ人の家から少年（チウラフシクルの子供）を捕まえ、家の入り口に「一八〇六年ロシアのフリゲート艦ユノナ号当地に滞留す」と書かれた真鎗板を打ち付けた。^{*4}

翌九月一二日には、オフィットマリの西方クシュンコタン（久春古丹）に小舟四艘でロシア人約三〇人が上陸。同地にいた松前藩士は漁期が終わつたため既に引き揚げてしまつて、残つていた運上屋番人の富五郎・源七・酉藏・福松の四人を捕まえ、倉庫内の米六〇〇俵、木綿五〇反、その他雑穀を掠奪。九月一六日には同所の運上所板戻一ヶ所、弁天社、岡合船七艘を焼き払い、弁天社の鳥居にオフィットマリで打ち付けたと同様な真鎗板を打ち付け、アイヌの長老に「樺太およびその住民はロシア皇帝アレクサンドル一世の保護下に服属した」と書かれた文書を与えた。

オフィットマリで捕まえたアイヌの少年はここで釈放されたが、四人の番人はカムチャツカのペトロパブロフスクに連行された。^{*5}

翌年の文化四年三月四日、松前藩樺太支配人元締徒士格柴田角兵衛が宗谷から樺太のクシュンコタンに渡り、前年のロシア人襲撃と捕虜連行について知るところとなつた。三月二四日には宗谷に戻り、松前にこの知らせが届いたのは四月六日であつた。

第二節 フヴォストフのエトロフ島襲撃

(一) エトロフ島の警備

寛政一一（一七九九）年に、エトロフ島やクナシリ島など東蝦夷地は幕府の仮上知となり、享和三（一八〇三）年には水上知となつて、幕府が直接、警備や經營をすることとなつた。しかしながら、実際には東蝦夷地には盛岡（南部）藩と弘前（津軽）藩が警備を命じられていた。両藩ともそれぞれ重役を二～三人、足軽五〇〇人を差し出し、箱館を本拠として、盛岡藩はネモロ（根室）・クナシリ（国後）・エトロフ（択捉）に、弘前藩はサハラ（砂原）・エトロフに勤番所を設置するよう命じられた。

エトロフ島はロシアとの「くにざかい」であったので、警備が強化されることとなるが、幕府直轄直後にすぐ兵が派遣されたのではなく、文化元（一八〇四）年以後のことらしい。^{*6} 盛岡藩はシャナに、弘前藩はシベトロに会所をおいて警備に当たつていた。こうした警備には現地のアイヌも動員されていた。

文化四（一八〇七）年三月二二日に、幕府は松前と西蝦夷地を上知し、松前藩の奥州梁川転封を決定、以後松前と蝦夷地全域が幕府直轄地となつた。松前転封が決まつた直後の四月六日に、前述したように前年のロシアの樺太襲撃の報が松前に知らされた。さらにこの直後の四月二十四日に、フヴォストフらはエトロフ島ナイボに上陸した。

(一) ロシア人のエトロフ島ナイボ襲撃

フヴァオストフによる樺太・エトロフ襲撃は「文化露寇」と称され、このエトロフ島襲撃については「文化丁卯の変」とも言い、多くの史料が残されている。幕府側の記録としては、当時箱館奉行であつた羽太正養がまとめた「休明光記」¹³が詳しい。また、幕府の外交関係をまとめた「通航一覽」¹⁴も事件の経緯を史料によつて追つてある。また国学者平田篤胤が関係文書・記録を集めた「千島の白浪」¹⁵もある。さらに、この時現地にいた幕府のシャナ詰医師久保田見達の「北地日記」¹⁶、盛岡藩砲術士大村治五平の「私残記」¹⁷も、臨場感がある。捕虜となつてロシアに連れて行かれ後にクナシリ島に帰還した五郎治（五郎次が正しいので以下五郎次とする）からの聞き取り「五郎治申上荒増」¹⁸も貴重である。

ここでは、これらの史料を使って考察した菊池氏の前掲書¹⁹などによつて、その経緯を追つてみよう。

文化四（一八〇七）年四月二三日、フヴァオストフが率いるユノナ号と、ダヴィドフの率いるアヴォス号がとともにエトロフ島ナイボ沖に着いた。フウレベツ番屋詰の五郎次は、同所の役人児玉嘉内とライトに出張していたが、翌日、児玉から異国船が現れたのでナイボに行くよう命じられた。

同二四日ロシア人が橋船（ボート）に乗つて上陸し番屋の者たちと接触したが、そのまま帰船。ダヴィドフの日誌²⁰によれば、この日（ロシア暦五月一九日）、ナイボに上陸すると二人の日本人が家に招待し、食事を接待した。ダヴィドフはこれに感動し、「敵意のある行為を思いとどまらせた」と書いており、日本人は別の村に現在二艘の船が停泊していること教えた。

翌二五日再上陸し、鉄砲で脅して五郎次・左兵衛・長助・六蔵・三助の五人を縄で縛り本船に連れて行つた。さ

らにロシア人が番屋に乱入し諸道具・衣類などを掠奪し、番屋や蔵などの建物全てを焼き払った。この時アイヌ六人も連行されたが和人ではなかつたので戻された。ナイボから一里離れたママイの小番屋も襲撃されたとする記録もある。この日についてもダヴィドフの日誌¹³には、村の掠奪に一日を費やし、捕まえた日本人は慘殺されるのかと、尋ねたという。しかし前年サハリンで捕まえた日本人捕虜四人（富五郎・源七・西藏・福松）を見て安心したともと記している。またオイダ（オイト）湾に向かつたとあるので、日本側記録のママイの番屋を襲撃したのかも知れない。

ナイボ襲撃の報は、逐次シャナ会所に知られ、二五日には幕府詰合下役閔谷茂八郎と盛岡藩種市茂七郎・大村治五平らが瑞祥丸で、弘前藩の三橋養蔵らも団合船でナイボに向かつたが、翌二六日フウレベツ付近で番屋襲撃の事実を知り、シャナ警備を優先するため二七日夜シャナに戻つた。

四月二八日には、シャナ会所で幕府役人、盛岡藩重役千葉祐右衛門・弘前藩重役齊藤蔵太らが軍議したが、この時一番の責任者であつた幕府箱館奉行支配調役下役元締の戸田亦太夫や、関谷茂八郎が動搖し逃げ腰であつた。久保田見達や測量調査でシャナにいた間宮林蔵は討ち払いを主張した。本来なら幕府の最高責任者は箱館奉行所吟味役抜捉詰菊地惣内であつたが、菊地はこの年七月二日に、エトロフ島シベトロに帰還した南部慶祥丸漂流民六人を箱館に送り届けるため、四月一九日に高田屋嘉兵衛の辰悦丸に乗りシャナを出帆して不在であつた。

軍議の結果、幕府役人・弘前藩士・盛岡藩士ら全員がシャナ会所に集結し、武器を配備することとし、また番人やアイヌにも竹槍を持たせて戦わせることにした。エトロフ島には、盛岡藩九八人、弘前藩八五〇人、八六人に幕府役人や会所方を合わせると三五〇～三六〇人ぐらいいたが、越年しないで一旦帰つた者もいたので、実数は三〇〇人

弱程度であつた。

(三) ロシア人のエトロフ島シャナ襲撃

四月二九日、ユノナ号・アヴォシ号がシャナ沖に近づくと、シャナ会所では山手に本陣を置くことになり、その準備で大わらわがあつた。午後、ロシア船から三艘の橋船が近づいてきた。支配人の陽助に出迎えさせたところ、陽助はロシア人に鉄砲で股を撃たれ負傷、陽助に付き添つていたアイヌの珍平も鉄砲に撃たれて即死した。この日上陸したロシア人は二三〇—二六人ぐらいであった。ロシア人は川向かいの粕藏のところから、会所に向けて大砲や鉄砲を撃つてきた。この間、弘前藩の陣屋は弘前藩士自らが火を付けた。日暮れになりロシア人は本船に戻った。日本側では夜になつて今後の方針を話し合つたところ、鉄砲の玉薬がなくなつたので逃げることとなり、夜が明けないうちにシャナを退くことにした。この時逃げることを主張したのは、幕府の戸田と関谷であった。シャナを出でアリムイからルベツに行く途中夜が明け、海岸を歩くとロシア人に見つかるので草が覆い茂つてゐる山道を歩いたが、途中戸田亦太夫は自害した。関谷も自害しようとしたが久保田に留められた。さらに夜中、船に乗り五月二日の朝フウレベツに着いた。日本側の記録では、全員が引き揚げたかのように書かれているものが多いが、ダヴィドフの日誌には翌日もロシア人に対して応戦しているもがいるので、戸田ら責任者とその取り巻き連中が逃げ、全員に退去命令が行き渡つていなかつたようである。

この二九日の上陸の様子も、ダヴィドフの日誌¹³から見てみよう。

フヴォストフが乗組員と共に岸に着けようとした時、日本人が彼らに向けて発砲はじめた。フヴォストフら

は補助艇に搭載していた銃と小口径砲で日本人を追い払い、大砲を撃ちながら上陸した。日本人は建物の中から撃つてきたが、我々の誰にも傷を負わせることはできなかつた。我々も陣取つていった倉庫から撃つた。発砲後、我々は日本人の追つ手をかわして戻つた。一方で、川の片側の家々に火を放つた。夕刻、日本人たちが岬の高所から我が艦に向けて大砲と銃で撃つてきた。いくつかの弾がごく近くにまとまって落ちたことから、日本人は榴散弾を持つていると考へざるを得なくなつた。当初私は彼らに二発の砲弾で応戦したが、後は彼らのなすがままにさせておいた。日本人は燃えずには残つていた川の反対側、左岸の建物に自ら火を放つたようである。そこから撃つてきて、残つた建物で防衛した。

この記録は、日本側の記録ともほぼ一致する。

一方、ロシア人は五月一日にナヨカのほうから上陸し、日本側が本陣にしたところに大筒三挺を設置して、会所方面に烈しい砲撃を加えた。この時まだ会所に残つていた者がいたが、山のほうのサグベツに逃げ去り、ロシア人は会所にあつた武器・衣類・食料・酒などを掠奪した。翌二日に怪我をしてシャナ付近に残された大村治五平が捕まつた。めぼしい物を運び終えると、会所や盛岡藩陣屋、諸蔵、弁天島などが焼き払われた。

五月一日はロシア暦では五月二五日である。^{*13}ここでもダヴィドフの日誌から一部引用してみよう。

朝、日本人らが焼けた建物から焼けていない残り半分の建物へさまざまなもの品を運ぶのを見た。まもなく我々は四隻の手こぎボートと二艘のバイダーラに分乗し、三台の砲台を載せ、総勢三六人で出發した。ひどく苦労して、大砲を村の左手にある三〇サージエンほどの高さの、ほとんど絶壁のような丘に引き上げた。おかげで我々は山の下にある日本人の陣地にそこから直接打ちこむことができた。しかし川の河口では日本人たちの砲

撃にさらされることとなり、味方への損害は大きかった。（中略）

一方、村は空っぽになつてゐた。日本人たちは、山を占拠する我々を見て逃げ出したのだ。大砲を高所へ配置し、我々は下に降りた。日本人は弾の込めてある銃や槍、その他の武器までおいて逃げていくほど大慌てだったようだ。（中略）

夕方近く、フヴァオストフはユノナ号で出発した。それにあたつて、私は荷物を岸から運ばせた。我が艦は岸で夜を過ごすことになつた。乗組員が酒に手を出すまでは全てが上手くいつていた。しかし、ほとんどの者が飲み過ぎ、日本人より手に負えなくなつた。（後略）

五月一日に三六人のロシア人が上陸したことが分かる。主力部隊が夜明け前に敗走しているので、残つていたのは逃げ遅れた者たちや場所の番人らであろうか。

翌日五月二日（ロシア暦五月二六日）にも、ダヴィドフの日誌によればロシア人らはシャナに上陸したが、ここで二人の日本人（一人は南部の商人、一人は酒に酔つた兵士）^{*14}を捕まえたが、一人は大村治五平で、もう一人は津輕家足輕金沢久蔵^{*15}であった。金沢はすぐに釈放された。ダヴィドフは穀物倉庫と異教の礼拝堂（弁天社）を焼き払い、夜になつたので何軒かの納屋を焼き、引き揚げようとしたが、四人のロシア人が酒を飲み過ぎたのかどこかに行つて見つからなかつたので、彼らを残して本船に引き揚げた。結局一人は戻らなかつた。ロシア人船員は、急遽集められた狩獵者たちで、戻らなかつた者はアメリカの入植のために連れてこられた流刑者であつた。ダヴィドフは乗組員がシャナに上陸後、日本の酒を飲んで酔つぱらつてゐるのに手を焼いていた。なお、ダヴィドフは略奪品一七五種類を詳細に記録しており、A. A. キリチエンコが記載しているので参照されたい。

ロシア船がシャナ沖を去ったのは、五月三日であった。その後、ウルップ島に立ち寄り樺太のアニワ湾に入つて、前年の掠奪地を見回つた。さらに樺太ルウタカで番屋・倉庫を放火し、利尻島に向かう途中、日本の商船宣幸丸等四隻を襲い、利尻島に上陸して番屋・倉庫を焼いた。利尻島で捕虜一〇人のうちアイヌ語に通じた五郎次と左兵衛を除く八人を釈放し、彼らに日本との通商を要求する文書を持たせた。五郎次と左兵衛はシベリアに連れて行かれ、脱走しようとしたが失敗し、左兵衛は途中死亡したが、五郎次は文化九（一八二二）年、リコルドに連れられてクナシリ島に帰還した。

ロシア人の樺太襲撃は文化四年四月六日に松前に知らされ、五月一四日にはエトロフ島襲撃が箱館奉行所に、さらにこの後江戸の幕府に知らされた。幕府は目付遠山金四郎景晋らを箱館に派遣し、南部・津軽・仙台・会津藩に蝦夷地出兵を命じた。さらに一二月九日には魯船打払令が出された。

(三) 警備増強

当時箱館奉行であつた羽太正養が収集・編纂した『休明光記¹⁶』と『休明光記附録¹⁷』によれば、ロシア船エトロフ島襲撃を受けて、箱館奉行は盛岡藩・弘前藩にエトロフ警備増強を指示、秋田藩と鶴岡藩にも応援要請した。秋田藩は五九一人を、鶴岡藩も三一九人を箱館に派遣した。さらに盛岡藩は増人数九〇〇人、弘前藩も増人数六九二人を派遣した。これら総勢三〇〇〇人の配置は、表Iに示す。この他に、仙台藩に五〇〇人、秋田藩に三〇〇人程の兵を準備させ、催促があればすぐに出兵するよう命じた。

さらに、仙台藩伊達家から近江堅田藩に養子に入り、堅田藩主となり若年寄であつた堀田撰津守正敦にも、松前

派遣が幕府より命じられ、家老以下二三三六人を派遣した。さらに日付遠山金四郎景晋らも派遣した。

文化五（一八〇八）年にも、表Ⅰに示した人数が派遣されることになつたが、これは定数であつて、実数にはずれがあつたようである。また、エトロフ島での敗北により、箱館奉行羽太正養以下、関係者は処罰・罷免された。羽太は文化四年一一月一八日（松前奉行罷免（文化四年一〇月二十四日に箱館奉行は松前奉行となる）、小普請入り逼塞を命じられた。

第三節 ラショワ島アイヌ再渡来とゴロウニン事件

（一）ラショワ島アイヌのエトロフ島再渡来

文化七（一八一〇）年夏に、ラショワ島アイヌ一四人がエトロフ島に再渡來した。この一四人の中に、文化二（一八〇五）年の時にエトロフ島に来た者も含まれている。文化二年時には、拘禁されてもう一度とエトロフ島には来ないようなど、菊地惣内らから申し渡されていたが、翌文化三（一八〇六）年三月に、船を盗んで逃げ帰った。こ

表Ⅰ ロシア船襲撃後の蝦夷地出兵

派遣地	文化4年出兵(人)	文化5年出兵(人)	
箱館	盛岡藩 秋田藩	342 591	仙台藩 800
サワラ	盛岡藩	30	盛岡藩 100
ウラカワ	盛岡藩	100	
ホロイヅミ			盛岡藩 50
アッケシ	盛岡藩	130	
ネモロ	盛岡藩	130	盛岡藩 100
クナシリ	盛岡藩	380	仙台藩 500
エトロフ			仙台藩 700
松前	盛岡藩 弘前藩 鶴岡藩	130 330 318	
熊石			弘前藩 100
エサシ	弘前藩	300	
テシオ等			弘前藩 50
ソウヤ	弘前藩	230	
シャリ	弘前藩	100	会津藩 600
カラフト			会津藩 700

（『休明光記』・『休明光記附録』等による）

の時、ひどい仕打ちを受けていたのにもかかわらず、再渡来したのである。この時の様子は「休明光記遺稿」卷之拾の「エトロフ嶋江再びラショア嶋夷人共渡來之事」¹⁷に詳しいが、エトロフ島フルベツ会所（シャナ会所はロシア人に焼き払われたのでフルベツに会所を移した）での取り調べでは、ラショワ島アイヌの再渡來の目的は、「最近ロシアのホレルカという者が城郭を築き、日本と交易の道を開こうとしている。そのためまず密かにエトロフ島の様子をラショワ島アイヌに調べるよう命じた」と供述している。

これについて菊池勇夫氏は「辺鄙紀聞」（内閣文庫蔵『蝦夷志料』卷一八六所収）の記述により、「クナシリでも一人ひとり呼出して再糾明したところ、ロシアの役人がら「エトロフニ越島シテ彼地ノ様子見聞シ、エゾ人共ヲ教諭シテ我国命ヲ受ヨト言ヘ」とか、「エトロフヘ渡海シテ彼地ノ様子ヲ伺フヘシ、会所ヲ焼テ拾クレハ、エツボン人モ栖マシト覺タリ」とか、「エツボン人來リ棲ミ交易ヲ禁スレハ乱妨ニモ及」¹⁸ぶ、さらに捕まつたときは交易のために渡來したと言え、などと指示や教唆を受けていたことを供述した」とし、ラショワ島アイヌの本心として「幕府の取調べ通りのロシアの指令があつたとしても、エトロフ交易を願う気持ちまでを否定することはできない」と、ラショワ島アイヌの交易に対する気持ちを積極的に評価している。

取り調べの結果は、松前奉行を通じて老中に報告され、その処置を伺つたところ、ラショワ島アイヌを捕まえた事をたてにロシア人が渡來し、襲撃してくるかもしれない、留置せず、ただエトロフ島の武威の嚴重であることを見せしめ、今後ラショワ島アイヌが渡來してきたら、一人も帰さないということを申し渡して、帰島させることの指示があった。

この指示により、翌文化八（一八一）年五月になつて、ラショワ島アイヌをエトロフ島から帰そうとしたところ

ろ、ロシアのゴロウニンが乗ったディアナ号が、エトロフ島アトイヤ沖に現れた。それで急速、幕府役人らはラショワ島アイヌのオロキセラをディアナ号に行かせ、ロシア船の来航目的を探つた。その結果ロシア船は、薪水を補給したいという事が分かり、エトロフ島フルベツに行つて上陸せよという文書を、再度オロキセラに持たせたところ、オロキセ一人がロシア船に残され、二人が進物を持たされて返された。¹⁹

これらの事情はゴロウニン著『日本俘虜実記』²⁰に詳しい。これによれば、

（ロシア暦六月一八日）八時ごろになり、バイダラが近づいてはつきりと見えるようになると、旗と見えたのは一枚の莫座か筵だと分かつた。それから間もなく舟の中に、既に馴染みとなつた昨年のクリル人たちの姿が見分けられた。彼らといつしょに、アレクセイ・マキシモヴィチと名のる若者がやつてきた。（略）

彼らの帰り際に、得撫島の湾を教えたり、振別で通訳を勤める者が必要なので、「誰か一人艦に残りたい者はないか」ときくと、全員が一齊に「残りたい」と申し出た。しかし、そうもいかないのでアレクセイを残すことにして、他の者は岸に向かわせた。²¹

とおり、日本側史料のオロキセイことアレクセイが、ディアナ号に乗せられた。アレクセイを乗せたディアナ号は、エトロフ島フルベツには行かずクナシリ島トマリ沖に停泊し、ゴロウニン、アレクセイら八人が上陸したところ、同地で警備にあたつていた盛岡藩士らに捕まえられた。これについては、後述する。

アレクセイは、その後ゴロウニンらと共に松前に送られ二年余も幽閉された。ゴロウニンはこの間、アレクセイから聞き取つたことを詳細に記録しているが、注目すべきは、ラショワ島アイヌのエトロフ島渡来目的が、日本人に強制されて「ロシア人に派遣された」としているが、それが嘘で「交易のために勝手に島に渡つた」という事実

であった。

また、クナシリ島での再度の取り調べの時、幕府クナシリ詰の奈佐瀬左衛門政辰は、

汝等此嶋ニ渡海スル事故ナキニハアラサルヘシ思ニ。ロシヤノ命ヲ受此地ノ動静ヲ伺フナルヘシ事情ヲ隠サハ
命ヲ損シ有様ニ申サルハ穩便ノハカラヒ方アルヘシト諭シケル異人答ケルハ我等力命助給ハ、渡來ノ意ヲモ申
スヘシ。^{*22}

と言つており、エトロフ島への渡来が、ロシアの命令であるかのように答えなければ、命が危ないと脅していたのである。このような脅しは、前述のゴロウニンへのアレクセイの証言の中にもあり、半ば強制されて「ロシア人の命令で渡來した」と答えさせられたようである。

以上から、文化二（一八〇五）年と文化七（一八一〇）年の、二度のラショワ島アイヌのエトロフ島渡來の眞の目的は、ロシア人からの指示ではなく、ラショワ島アイヌ自らが交易を望んで渡來したと考えてよい。

この渡來者達であるが、『休明光記』には八人、「辺警紀聞」には一四人となつており、異同がある。この中に、文化二年にエトロフ島に渡來し、再度文化七年に渡來している者がいる。それは、惣乙名シレイタ（マキセンケレコウリツ）とその息子オロキセである。そのほかにもいたかと思われるが、これらの史料からは特定できない。また、文化七年七月一三日には、ラショワ島アイヌを二班に分け、六人（シレイタ、その妻アンナ、その子オロキセ、小使マチヘシ、その妻ハラキアン、その娘）がクナシリ島に送られ、取り調べを受けた。クナシリ島での取調べ後、「辛未歳文化八年閏二月。ラショア人共交易の事願ト雖モ国禁免シカタケレハ帰島ヲ申渡スヘキノ旨命アリサレハ生キ残リタル者共。オロキセ。マチヘシ並ニ娘一人船ニ乗セ桜井啓介同心名鏡儀右衛門ソノ外番人サシ添テ。エト

ロフ島へ送^{*23}」つたのであるが、生き残ったのは三人で、他の三人（惣乙名シレイタ、シレイタの妻アンナ、小使マチヘシの妻）はクナシリ島で亡くなつた。死亡の原因是、全員が「起居共ニ不自由」な病氣にかかつており、「囲外」に出して保養させ、一時見守り番が解かれたという。

ラショワ島アイヌが獵や交易のために移動するときには、数家族で移動していた。文化二年のエトロフ島渡来時は、惣乙名（長夷）がシレイタ（マキセンケレコウリツ）とケツヒヤ（ケツヒリヤン）であり、この二家族が行動をともにしている。この時、シレイタの妻と、ケツヒヤの妻や子供は同行していない。文化七年のエトロフ島再渡来時は、マキセンケレコウリツ（シレイタ）一家と元惣乙名ケレコレ、船頭イリヤ、小使マチヘシら一家が同行している。史料により異同があるが、彼らが狩猟などで移動するのは、おおよそ二～四家族一四～一五人単位であることが分かる。この二度の移動ではいずれも、惣乙名マキセンケレコウリツ（シレイタ）とその息子オロキセの家族が中心になつて行動していた。

以上により、ラショワ島アイヌのエトロフ島での交易希望ばかりでなく、彼らの移動形態や家族形態など、その社会をも垣間見ることができる。

(II) ゴロウニン事件

文化八（一八一二）年五月、ロシア海軍少佐ゴロウニンが率いるディアナ号がエトロフ島近くに現れた。^{*24}ゴロウニンは千島列島を測量してその位置を正測する命令を受け、千島列島を南下していたのであつた。

前述したように、ちょうどその頃、ラショワ島アイヌを松前奉行支配役石坂武兵衛が送つて、エトロフ島アトイ

やにいた時、ディアナ号乗組員が給水のためエトロフ島に上陸し石坂と会い、エトロフ会所のあるフレベツに行くよう指示された。ここでディアナ号はラショワ島アイヌのアレクセイ（日本側でいうオロキセ）を乗船させた。ディアナ号はフレベツには上陸せず、クナシリ島ケラムイ沖に行き六月四日（ロ暦七月一日）にゴロウニンら七人のロシア人とアレクセイが上陸したところ、クナシリ詰調役奈佐瀬左衛門らが、彼らを捕まえた。この時の様子はゴロウニンの記録^{*25}に詳しいので、以下引用する。

その瞬間に我々は要塞から駆け出した。日本人たちは大変な叫び声を上げて一斉に席を立つたがあえて襲いかかるうとはせず、我々の足もとに機や木片などを投げつけて倒そうとした。門に駆け寄ったとき、後方から数発鉄炮を発射ってきて、弾丸はフレブニコフ君の頭をかすめたが、死んだり負傷した者はなかった。（略）抜身の太刀を持った者や鉄炮や槍を持った者が馳せ寄ってきて、ボートのそばで我々を取り囮んだ。（略）そして日本人に降伏した。日本人たちは私の腕を捕らえて要塞に連れて行つた。私の不幸な同僚もそこへ連れて來られた。

また、ゴロウニンの部下でディアナ号副艦長のリコルドは、沖で停泊中のディアナ号から望遠鏡でこの様子をつぶさに見ていた。彼の記録（海軍少佐リコルドの手記^{*26}）にも、次のように記されている。

城門からゴロウニン氏が乗つて行つたボートの方へ大勢の人々が喊声をあげて駆け出すのが望見された。望遠鏡をのぞくと、群衆がばらばらになつてボートに駆け寄り、マストや帆やオールその他の備品をもぎ取つている様子がはつきり見えた。そのうちにもこちらの水兵の一人がアイヌたちに捕らえられ、城門の中に引っ張られていくのが見えた。群衆も全部城門へ駆け込むと門はぴつたりと閉ざされた。すると同時にあたりは深い静

寂に返った。

このように二人はほぼ同じように記録している。

ゴロウニン捕縛の顛末を整理してみよう。ディアナ号は千島列島を測量のため航行し、給水のため一旦エトロフ島に寄り、再度クナシリ島に近づきゴロウニンら七人と、エトロフ沖で乗船してきたラショワ島アイヌのアレクセイがクナシリ島トマリ（泊）にボートで上陸したところ、幕府クナシリ詰調役名佐政辰率いる日本の警備隊に捕まえられた。ここから松前に連れて行かれ、二年三ヶ月間幽閉の後、高田屋嘉兵衛とリコルドの尽力により、文化一〇（一八一三）年九月二六日に箱館で解放となる。

一方ディアナ号副艦長リコルドは、今救出することは無理であると判断し、六月七日（口暦七月一四日）クナシリ沖を出発しオホーツクに戻った。

クナシリ島でのゴロウニンらの捕縛と松前幽閉は、文化三（一八〇六）年・文化四（一八〇七）年のフヴォストフらによる樺太・エトロフ襲撃に対し、魯船打払令が出され、蝦夷地の沿岸の厳重な警備を行っている最中のことであった。ゴロウニンはこうしたロシアに対する幕府の嚴戒体制を知らずに、クナシリ島に上陸して捕まつたのである。

第四節 高田屋嘉兵衛連行とりコルド

(一) 高田屋嘉兵衛捕らわれる

リコルドは、ゴロウニンらを救出する交換手段としてニジニカムチャツクに滞留していた歓喜丸漂民七人をオホーツクに呼び送還する用意をした。^{*27}

リコルドは文化九（一八一二）年三月にオホーツクからイルクーツクに行って、トレスキン知事と会い、この時イルクーツクにいた良左衛門こと五郎次（文化四年にエトロフ島でフヴォストフらに捕まっていた）を通訳とするため、彼を連れて五月初旬オホーツクに戻った。

歓喜丸漂民のうち足が凍傷になつて手術した久蔵以外の六人と五郎次は、リコルドが率いるディアナ号に乗船させられ、ディアナ号はゾーチック号を随伴し、文化九年六月二六日（ロシア暦一八一二年七月二二日）オホーツクを出帆して、同年八月三日にクナシリ島ケラムイ沖に到着した。^{*28}

翌八月四日には歓喜丸漂民与茂吉を上陸させ、次いで七日に清五郎を、一一日には五郎次と忠五郎を上陸させゴロウニンの生存を確認しようとしたが、一二日に五郎次は「ゴロウニンは殺された」という回答をもつて帰艦した。リコルドはこの回答を信じることができなく、通りかかった船を捕まえて再度確認しようとした。一三日朝には、シベツからクナシリにロシア船対応の応援のために小舟で通りかかった惣九郎らを捕まえたが、ゴロウニンの生存について確認することはできなかつた。

八月一四日、エトロフ島からの帰途たまたまクナシリ島に立ち寄ろうとした高田屋嘉兵衛が乗った観世丸がリコルドらに捕まり、高田屋嘉兵衛はディアナ号に連行された。高田屋嘉兵衛はリコルドにゴロウニンらは無事であると話した。リコルドは、高田屋嘉兵衛の他に四人の部下とシベツアイヌのシトカをディアナ号に乗せ、事実をさらに詳しく確認するために彼らをカムチャツカに連れていった。

(二) リコルドの交渉

嘉兵衛がリコルドに捕まつたとき、嘉兵衛はゴロウニンらの松前幽閉を知つていたことが、彼のその後の役割を決定づけたと言える。嘉兵衛がカムチャツカに連れて行かれてリコルドに、

イルクーツクの知事から、政府はフヴォストフの行為には関与していないという証言を出すだけで、捕虜のロシア人を自由の身とするに十分であろうと私は信じます。³³

と言つてゐることは、その後の展開を見れば明白であるが、ゴロウニンを捕まえたりしたすべての原因が、フヴォストフの樺太やエトロフ島襲撃にあつたのであるから、嘉兵衛の的確な助言であつた。その結果リコルドは、

私は以上の諸々の事情についてオホーツクの長官に手紙を送り、同長官より本件に関してイルクーツクの民政長官から松前奉行宛の公式の書簡を申請されるよう申し出で、その書簡を受け取るため私はオホーツクに赴くことを考えた。³⁴

のであつたが、嘉兵衛の部下の吉蔵と文次郎が壊血病のため死亡し、嘉兵衛も壊血病にかかる自分も死ぬのではないかと心配していたので、リコルドは、嘉兵衛が死ねばゴロウニン釈放の手だてを失うので、イルクーツクから

の返事を待たず、直ちに嘉兵衛を日本に送還することにした。

嘉兵衛らを伴つたりコルドらのディアナ号は、文化一〇年五月二六日（ロ暦一八一三年六月一二日）にクナシリ島に到着し、まず嘉兵衛の部下の金蔵と平蔵を上陸させた。金蔵と平蔵は日本からの書簡を預かつてきただが、この書簡は一旦嘉兵衛が預かり上陸した後、五月二七日（ロ暦六月一三日）に正式に嘉兵衛からリコルドに届けられた。これは「高橋三平と柏本兵五郎署名文化一〇年三月一五日付の和文と露文の諭書^{*31}」である。リコルドは直ぐに、この書簡を受け取つたという「請書」を嘉兵衛に持たせ、日本側に届けた。この手紙には、二人の日本人をディアナ号に乗せる」とに同意してくれるならば、箱館に直行する用意があるとも書かれていた。

さらに、一八一三年五月一〇日付のゴロウニンからリコルド宛の全員存命で松前にいるという手紙が届いた。これも嘉兵衛を通じてリコルドに届けられ、リコルドの疑惑をすっかり払つたのである。

六月一九日（ロ暦七月四日）には、ゴロウニンらと一緒に松前に幽閉されていたシイモノフとラショワ島アイヌのアレクセイに通訳上原熊次郎を伴つた松前詰吟味役高橋三平と柏本兵五郎がクナリシ島に到着した。嘉兵衛は日本の法律により直接リコルドと交渉できないという高橋三平からの手紙（教諭書）をリコルドのもとで読み上げた。^{*32} その内容は、

1、フヴォストフの行為はロシア政府の同意がない独断で行われたことを證明する一人の長官（オホーツク長官、イルクーツク長官）の署名捺印した證明書（明弁書）を箱館に持つてくること。

2、フヴォストフが奪つた品物の内、兵器を返還せよ。もしオホーツクに存在しないのであれば、存在しないといふ證明書をオホーツク長官名で提出せよ。

3、リコルドの昨年のクナシリ島での行動は、日本政府は正当と認め、これについては言及しない。高田屋嘉兵衛と同行者のカムチャツカ連行は、嘉兵衛の上申書により自分の希望で捕らえられたのであるから、日本政府は閲知しない。

4、今年中に箱館に日本側が要求する「証明書」と「釈明書」を持参して、箱館に来たならば、高橋三平と柑本兵五郎が直接その文書を受け取り、ロシア人捕虜全員の返還を江戸に請願する。

というものの、カムチャツカで嘉兵衛が「イルクーツクの知事から、政府はフヴォストフの行為には関与していない」という証言を出すだけで、捕虜のロシア人を自由の身とするに十分であろう」とリコルドに助言したと同様に、高橋三平からの回答もオホーツク長官とイルクーツク長官の「証明書」と「釈明書」を箱館に持参せよということであった。さらに、シーモノフが襟に縫いつけて持つてきたゴロウニンからリコルドへの手紙にも「またフヴォストフの行動は上司の閲知しない独断專行であつて、皇帝の大変な不興を被つた事が分かつてきただようだ。しかし日本側は、これについてわが国のどこかの県または州の長官から、官印を押捺した公式の確言が必要なのである」と書いてあつた。リコルドは、クナシリに向かう前にオホーツクに寄つてこれらの文書を用意する予定であったが、嘉兵衛の健康が心配であったのでクナシリに直行したことは前に述べたとおりである。であるからリコルドは高橋三平の「教諭書」の内容を全て了解し、六月二十四日（ロ暦七月九日）に直ちにクナシリを出帆しオホーツクに向かつた。

これらクナシリ島での交渉では、国法により幕府役人は直接リコルドに会つて交渉はしていなく、あくまでも高田屋嘉兵衛が仲介に入つて、どちらの考え方をも誤解のないように詳しく仲介を務めたのである。

(三) 箱館での交渉

リコルドはオホーツクに着くとにクナシリ島での交渉をオホーツク港長官ミニツキイに報告し、彼の「証明書」とイルクーツク民生長官トレスキンの今回の事件の「釈明と親善の書簡」を受け取り、さらにイルクーツクから派遣された通訳キセリヨーフこと善六^{*34}を伴い箱館に向かつた。

リコルドのディアナ号は一旦エトモ（室蘭）に到着し、ここで嘉兵衛と共にカムチャツカに同行した平蔵を水先案内として乗船させ、文化一〇年九月一六日（口暦一八二三年九月二七日）箱館沖に着くと、直ぐに高田屋嘉兵衛がディアナ号に乗船し再会を喜び合つた。翌日ディアナ号は箱館港に入港し、嘉兵衛の指示により錨を降ろし、湾内での決まりを説明した。嘉兵衛は、翌九月一七日（口暦九月二八日）に、

私はあなたと交渉を始めることになるが、これは奉行自身の代表としてではなく、奉行に次ぐ二人の高官の名代である。そして今日はこの高官から委任を受け、オホーツクの長官から約束の公文書を接受し、両高官に伝達するため参つたのであるから、例の公文書をお渡し願いたい。^{*35}

と、吟味役高橋三平と柑本兵五郎の名代となつて、リコルドと折衝にあたつた。この時リコルドから嘉兵衛を通じて高橋三平と柑本兵五郎宛オホーツク港長官ミニツキイからの書簡が渡された。内容はフヴォストフが、

同人我儘に、日本国人の村落を襲ひ乱紗仕候儀は、一己の了簡にして、魯西亞政家の不知所に御座候^{*36}とあつて、ロシア政府が知らなかつたことであるとし、今後のトラブルを避けるため接境（国境）の取り決めについても提案してきたのである。

嘉兵衛はさらに、松前奉行宛イルクーツク民政長官トレスキンの書簡も自分に託すよう切願したが、リコルドは

これをはつきり断り、松前奉行自身でなくとも、少なくとも交渉に嘉兵衛を名代としてよこした吟味役高橋三平が柏本兵五郎に渡すとし、嘉兵衛もこれを了承した。

次に、リコルドが上陸し高橋三平らと会見して直接トレスキン長官の書簡を渡すことになつたが、これに先立ち、会見の方法がやはり嘉兵衛を通じて協議された。最初意見が食い違つたのは、リコルドが会見に従える儀仗兵が小銃を携帶するかどうかであった。これについては日本側では携帶を認めることになつた。さらに嘉兵衛は、そこまで会見式のうちで一点話のついていないことがあるんだ。接見の間は清潔な敷物を敷き、その上に両高官は膝を折つてお座りになる所だが、皆さんは靴のままお入りになるつもりではないでしよう？ 靴を履いたまま家内に入るのは日本の古来の風習に反し、この上ない粗暴な行いとされている。だから皆さんは控えの間で靴を脱ぎ、靴下だけで接見の間に入つてもらわなければならぬんですよ。^{*3}

と話したが、これにリコルドは当惑した。彼は正装して剣を佩しながら靴を履かずに人前に出ることは、どんな名目があるうと承諾することはできないと言つた。しかし、リコルドは会見をご破算にしないために、短靴に履き替えることで大譲歩した。さらに、嘉兵衛から事前に沖の口番所の応接所である会見場所の見取り図も示された。これらとの会見に望む双方の協議もすべて、嘉兵衛が仲立ちとなり高橋三平の了解を取つて、その結果をすぐにリコルドに知らせた。

リコルドと幕府松前詰吟味役高橋三平らの最初の会見は、九月一九日（口暦九月三〇日）に行われたが、船に迎えに行くのも上陸してから先導するのも嘉兵衛の役割であった。会見ではリコルド側の通訳はキセリヨーフ（善六）が、日本側は村上貞助が行つた。そしてこの席で「イルクーツク民政長官トレスキンから松前奉行宛の書簡」が渡

された。この書簡には和文と満州語の訳文も添付されていた。ただ、この書簡が書かれたのはこの年のロ暦五月三日であったために、日本側では問題になり、あとでリコルドに証明書を書かせ落着した。^{*38}

この会見の席には嘉兵衛も広間の片隅に立っていて、同席していた。会見は双方が満足する内容であったが、リコルドは、

しかし本当のところは、この幸い多き場合において大いに力のあつたのは、教養豊かで度量のある高田屋嘉兵衛であるといわねばならない。

彼を介して日本の高官と最初と最後の交渉が行われたのだった。彼の明敏な頭脳が、物事について全く反対の観念を持つた二つの国民の頑な希望を、共通の利益のために合意に導くことに成功したのである。^{*39}

記している。リコルドとゴロウニンらの最初の会見は九月二四日（ロ暦一〇月七日）に行われたが、これも嘉兵衛がリコルドを迎えて行きゴロウニンとの接見場所に先導した。その後日本側の役人や箱館の人々がディアナ号を訪れたりして、リコルドの箱館来航は緊張感の中にも終始友好的に進められた。リコルドの箱館来航の最大の目的はゴロウニンらの返還であったので、かなり譲歩したのであるが、もう一つの目的はイルクーツク民政長官から両国の国境確定についての交渉を委任されていることであった。リコルドがゴロウニンに会ってこのことを話したら、ゴロウニンはこのことを持ち出すとゴロウニンらの釈放が延期されるおそれがあるので、当分この問題には触れないこととし^{*40}、さらに、リコルドはディアナ号の状態が悪かつたので箱館で越冬しようと考えていたが、ゴロウニンはそうするとロシア人全員が捕虜同様の待遇を受けるだろうと忠告したので^{*41}、早急に問題を片づけることとした。事実日本側でも、越冬すると出費もかかるので早急に解決することを目指していた。^{*42}

九月二六日（ロ暦一〇月七日）には、松前奉行からの「諭書」と吟味役高橋三平と柑本兵五郎からの「覚書」が、リコルドに渡された。⁴³ そして、ゴロウニンらもリコルドに引き渡されたのである。

なお、九月二九日（ロ暦一〇月一〇日）に箱館から、出港するに直前にロ暦一八一三年五月三日付イルクーツク民政長官トレスキンの感謝状と、高橋三平と柑本兵五郎宛のリコルドとゴロウニン連名の国境確定に関する文書を渡していった。

まとめ

本章では、文化四（一八〇七）年のフヴォストフのエトロフ島襲撃を中心に、その前後の経緯を追つてみた。以後のゴロウニン事件や高田屋嘉兵衛のカムチャツカ連行とゴロウニンの釈放までは、何度も述べているように、レザノフの長崎交渉の決裂に端を発している。

また、ラシヨワ島アイヌのエトロフ島渡来なども、幕府側ではロシアとの関係で渡來したものと見なし、全てがロシア問題として扱われていた。

フヴォストフの武力攻撃が、ロシア政府の意向ではなくレザノフの曖昧な指示と、それを勝手に解釈したフヴォストフの行動が、千島や蝦夷地を緊張関係に陥れたと言える。

犠牲となつた、現地アイヌをはじめ番人らにとつては、幕府や盛岡・弘前藩の警備隊は、信頼できない存在であることが明白になつたであろうが、行動を共にするしかなかつた。

こうした一連の日露関係で、ゴロウニンを殺していたら国家間の紛争に発展したことは間違いないが、高田屋嘉兵衛とリコルドとの信頼関係、および二人の冷静な判断により、一触即発の危機を脱することができたと言えよう。

こうして、この間の日露関係を見てゆくと、千島が日本の対外関係、特に日露関係の最前線であり、紛争解決について高田屋嘉兵衛のような民間人の役割が非常に大きかったと言える。

註

- * 1 川上淳「千島通史（7）一九世紀初めの千島」（根室市歴史と自然の資料館紀要）第二号、二〇〇七）
- * 2 木崎良平「光太夫とラクスマン 幕末日露交渉史の一側面」（刀水書房、一九九二）等。以下、ラクスマン来航交渉については本書による。
- * 3 木崎良平「仙台漂民とレザノフ 幕末日露交渉史の一側面 No.2」（刀水書房、一九九七）等。以下、レザノフ関係については本書による。
- * 4 真鍋重忠「日露関係史」（吉川弘文館、一九七八）、木崎良平「江戸時代ロシアへの漂流・抑留民」（立正大学文学部研究紀要 第二号、一九八六）等。
- * 5 「通航一覧」卷之二八四～二九六（国書刊行会本「通航一覧」第七、一九一三）等による。
- * 6 菊池勇夫「エトロフ島 つくられた国境」（吉川弘文館、一九九九）。
- * 7 「休明光記」（新撰北海道史）第五卷史料一、北海道庁、一九三六）。
- * 8 「通航一覧」卷之二九七～三一五（国書刊行会本「通航一覧」第七、第八、一九二三）。
- * 9 「千島の白浪」（秋月俊翻刻、解説「北方史史料集成」第五卷、北海道出版企画センター、一九九四）。
- * 10 久保田見達「北地日記」（前掲「北方史史料集成」第五卷）所収。
- * 11 森莊巳池「私残記」（中公文庫、中央公論社、一九七七）。

* 13 12

中川五郎次「五郎次申上荒増」、前掲【北方史史料集成】第五卷所収。

藤原潤子訳「海軍少尉ダヴィッド・指揮下の単檣帆船アヴォン号による一八〇七年のアメリカ【露米】会社航海記録より」(平川新監修・寺山恭輔他編「ロシア史料に見る一八〇一九世紀の日露関係」第一集、東北アジア研究センター叢書第一五号、東北大大学東北アジア研究センター、一〇〇四)。

* 14

「樺太・択捉島番人口書」文化四年八月一日付(【通航一覧】卷二九三、七の三一九～三三七頁)。

A. A. キリチエンコ著伊賀上菜穂訳「海賊船ユノナ号とアヴォン号——ロシア当事者の行動からみる樺太・

択捉島襲撃事件」(東北アジア研究)六号、東北大大学東北アジアセンター、二〇〇一)で、エトロフ島に

残ったロシア人について、柴村羊五【北海の豪商高田屋嘉兵衛】(亜紀書房、二〇〇〇、一〇三頁)から「彼らは日本人またはアイヌに殺害されたらしい」としている。

* 16

「休明光記附録」(新撰北海道史)第五卷史料一、北海道厅、一九三六)。

* 17

「エトロフ嶋江再びラシヨア嶋夷人共渡来之事」(休明光記遺稿)卷之拾、【新撰北海道史】第五卷史料一、

一三四六頁、北海道厅、一九三六)。

* 18
菊池勇夫「文化年間のラシヨア人渡来一千島アイヌと蝦夷地内国化」(田中健夫編「前期代の日本と東アジア」(吉川弘文館、一九九五)、一五六～一六四頁)。

註* 17 同じ。

ゴロウニン著「日本俘虜寒記」上・下は徳力真太郎訳、講談社学術文庫、一九八四。他に文政八年杉田立卿、

青地林宗、馬場貞由訳「遭厄日本紀事」(北方未公開古文書集成叢文社一九七九に収録)、井上満訳「日本幽囚記」上・中・下(岩波文庫、一九四三～一九四五)などがあるが、ここでは講談社学術文庫本を使用。

「日本俘虜寒記」上 四九～五四頁。

「辺鄙紀聞」(内閣文庫蔵「蝦夷志料」第一八六卷)。

同右。

「通航一覧」卷之二九七、三一五。

註* 20、八八頁。

註* 20、八八頁。

* 26 「海軍少佐リコルドの手記」は、井上満訳「日本幽囚記」下(岩波文庫、一九四六)、徳力真太郎訳「ロシア士官の見た徳川日本」(講談社学術文庫、一九八五)に収められている。ここでは講談社学術文庫本を使用。

* 27

木崎良平氏前掲書註*3によれば、歛喜丸は文化七(一八一〇)年一月二二日江戸に向けて大坂を出帆した。歛喜丸は根津の加納屋十兵衛の一〇〇石積の船で、新酒、砂糖、藍玉、醤油、椎茸、勝千栗、昆布等の荷を積み、六人が乗り組んで行いた。同年一月二三日に紀州沖で暴風雨にあい楫を損じ、同二五日には積み荷を捨て、以後漂流し七〇日後の文化八年閏二月七日にカムチャツカの東海岸のカメントロスケ島付近に漂着。漂着時に船は碎け一行は雪中を一ヶ月さまよい、三月一〇日ロシア人に出会いニジニカムチャツクに連れていかれた。この内九人が死亡し、七人は文化九年一月にニジニカムチャツクを出発し、三月中旬ペトロバブルウスクに到着、五月下旬オホーツクに着いた。

* 28

川上淳「リコルドの交渉と高田屋嘉兵衛」(根室市博物館開設準備室紀要)第一二号、一九九八)。以下本書による。

前掲「海軍少佐リコルドの手記」二四二頁。

同右。

* 29

* 30

* 31

本書の原文がサンクトペテルブルグのロシア国立史料館に収蔵されていることを保田孝一氏は、同氏「史料紹介」ゴロブニン事件と高田屋嘉兵衛—新発見のシベリア委員会文書と「飄々謾集」を中心にして「地域史研究はこだて」第二六号、函館市史編さん室、一九九七)で報告している。この論書は「通航一覧」卷之三一〇と北海道立文書館所蔵村上貞助編「飄々謾集」にも収められているが、保田氏は「通航一覧」に掲載されている右の書簡とペテルブルグのロシア国立史料館に保管されている書簡とを比較すると、ペテルブルグの書簡の方が漢字が少なく、仮名が多いのが目立つて、ロシア側の日本語読解能力を考え、松前奉行所でそうしたのであろう」と述べ、「飄々謾集」のロシア語訳の下書の筆跡とロシア国立史料館のロシア語書簡の筆跡は一致しているとし、村上貞助のロシア文字であろうとしている。

「通航一覧」卷之三一〇、五九〇六〇頁。「海軍少佐リコルドの手記」二六九—二七〇頁。

「海軍少佐リコルドの手記」二七二頁。

「海軍少佐リコルドの手記」二六九—二七〇頁。

33 32

善六は寛政五（一七九三）年に石巻を出港した若宮丸の漂民の一人で、イルクーツクで洗礼を受け、他の漂民と共にペテルブルグまで行き、一緒にディアナ号に乗船。他の漂民四人はレザノフに連れられ長崎に帰還、善六はカムチャツカで下船し、イルクーツクで日本語教師となっていた。リコルドの通訳として箱館に連れられて来ていたが、またロシアに戻つて帰化した。

「海軍少佐リコルド手記」二九三頁。

「通航一覧」卷之三一三、八二～八六頁。

「海軍少佐リコルド手記」二九九頁。

「通航一覧」卷之三一三、九〇～九五頁。

「海軍少佐リコルド手記」三〇九頁。

「日本俘虜実記」下二二一九頁。

「海軍少佐リコルド手記」三一二頁。

「通航一覧」卷之三一一、六〇頁。

「海軍少佐リコルド手記」三三一頁。『通航一覧』卷之三一一、七〇～七二頁。なお、本書も和文とロシア文ともにロシア国立史料館とロシア外交史料館にあることが保田孝一氏によつて確認されている（註* 31 参照）。